

平成 25 年 9 月 12 日
市民局生活文化スポーツ部
消費生活センター
電話 207-3604

千葉市政担当記者 様

「高齢消費者の二次被害防止モデル事業」への参加について

千葉市は、消費者庁が今年度実施する「高齢消費者の二次被害防止モデル事業」に参加し、市民を悪質な電話勧誘の被害から守るための取り組みを実施いたしますので、お知らせします。

1 モデル事業の概要

- (1) 定期的に電話をかけて注意喚起や見守りを実施。
- (2) 通話録音装置による悪質な電話勧誘の録音。
- (3) 得られたデータを活用し、「検証会議」において、コスト・効果・課題等を分析・検証。
- (4) 当該事業を実施する地方自治体向けの手引きを作成。

2 本市の協力内容

- (1) モデル事業参加者を募集。
 - ※ 区役所と連携し、自治会の協力の下、65 歳以上の高齢者のいる家庭（約 180 世帯）の参加を見込んでいる。
- (2) 「検証会議」に参加し、手引き作成を支援。

3 モデル事業への参加の状況

岩手県内の自治体、千葉県（千葉市及び旭市）、大分県内の自治体

合計 約 600 世帯（通話録音装置を設置する世帯 約 360 世帯）

※通話録音装置の設置については、千葉市の協力世帯数が半分程度を占める。

4 添付資料

協力世帯募集・事業説明用チラシ